

記者発表（資料配布）		本紙のみ	
月／日（曜日）	担当部課名	電話番号	発表者名 （担当者名）
平成28年8月19日（金） 午前10時00分	総務課 総務人事室	0790-82-2549	室長 幸田 和彦 （担当者名 笹谷一博）

件名:職員の懲戒処分について

次のとおり懲戒処分を行ったので、公表します。

記

1. 処分対象者および処分内容

処分対象者	処分内容
農林振興課 室長 56歳 男性	減給 10分の1 1カ月

2. 処分年月日

平成28年8月19日（金）

3. 処分の事実

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）事業において、購入予定であった農産物処理加工施設の備品発注の遅れによって平成27年度内に購入することができなかった。さらに、既に交付を受けていた国庫金約121万円を返還することとなった。

4. 処分の根拠

【懲戒処分の適用条項】

地方公務員法第29条第1項